

プラ容器 リサイクル

plastic recycling

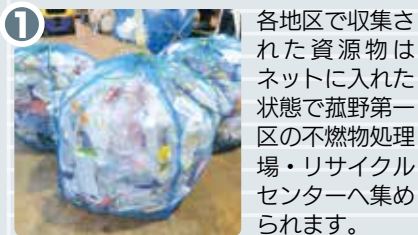
プラスチック製容器包装品は、リサイクルできる大切な資源物です。菟野町では、プラスチック製容器包装品を不燃物処理場・リサイクルセンターでべール化し、リサイクルしています。資源を有効に活用するために分別にご協力ください。



近くの集積所に出せて便利は!



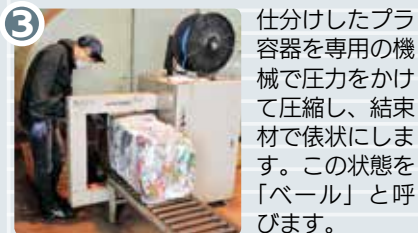
プラ容器のリサイクル PROCESS



各地区で収集された資源物はネットに入れた状態で菟野第一区の不燃物処理場・リサイクルセンターへ集められます。



プラ容器以外のものが混ざっていないか、汚れがついていないかなどを確認しながら複数人で仕分けしていきます。



仕分けしたプラ容器を専用の機械で圧力をかけて圧縮し、結束材で仮状にします。この状態を「べール」と呼びます。



べールにした後は、まとめて搬出し、細かく砕いたり、溶かしたりすることで新たな製品に生まれ変わります。

令和5年度 START プラ容器が 集積所に出せます

日曜日に各地区で行っている資源物回収と平日のスーパーマーケットでの回収に加え、令和5年度から月1回、各地区の集積所に出せるようになっていきます。資源物を出せる機会が増えるので是非ご活用ください。



▲令和5年度の各地区の収集カレンダーにはプラ容器の回収日が記載されています。

プラ容器を出すルール



きれいに洗って乾かす

水洗いできれいに中の汚れなどを落とし出してください。



かさばるものは潰す

容積のある容器などはなるべく潰して出してください。



キャップは外す

圧縮の過程での破裂を防ぐためキャップは外しましょう。



ラベルはそのまま

シールなどの剥がしにくいラベルは、そのまま大丈夫です。

集積所へ出すときの注意点



注意点①

日の出から朝8:30までに指定の集積所へ出してください。



注意点②

町指定の袋に入れて、中身が出ないようにしてください。



注意点③

資源物であってもプラ容器以外のものを混ぜないでください。

※製品プラスチックは出せません。
※袋は二重にしないでください。

環境課
TEL 391-1150
FAX 391-1193

■菟野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp

*「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けしています。

*ご希望の方は企画情報課 (TEL 391-1105/FAX 391-1188) にお問い合わせください。

*当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。